

2021年8月3日

各 位

会 社 名	イリソ電子工業株式会社
代 表 者 の 役 職 氏 名	代表取締役社長 鈴木 仁 (コード番号:6908) 取 締 役
問 い 合 わ せ 先	専務執行役員 豊嶋光由 管 理 本 部 長
電 話 番 号	045-478-3111 (代表)

業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、2021年8月3日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除きます。以下同じ。）に対して、2018年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2021年度以降も継続することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度継続の目的

- (1) 当社は、当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い報酬制度として、本制度を継続します。
- (2) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同種の役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

2. 本制度の内容

本制度の継続にあたり、以下のとおり、設定済のB I P信託の信託期間を延長しますが、以下に記載する内容を除き、2018年度より導入している本制度の内容を維持します。

なお、本制度の概要につきましては、2018年5月25日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

(1) 信託期間の延長および延長時における残存株式および金銭の承継

2021年8月31日に信託期間が満了する既存のB I P信託について、2024年8月31日（この日が営業日でない場合には、翌営業日）まで信託期間の延長を行うことにより、本制度を継続的に実施します。また、2021年8月31日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等を延長後のB I P信託に承継します。

(2) 対象期間

本制度の継続後の対象期間は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

(※) 本延長後にさらに信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とし、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(ご参考)

【信託契約の内容】

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	2018年8月3日（2021年8月6日付で変更予定）
⑧信託の期間	2018年8月3日～2021年8月31日（2021年8月6日付の信託契約の変更により2024年8月31日まで延長予定）
⑨制度開始日	2018年9月1日
⑩議決権行使	行使しない
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫追加信託金の金額	310百万円
⑬株式の取得時期	2021年8月11日～2021年8月31日（予定）
⑭株式の取得方法	株式市場から取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以 上